

## 平成21年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第5号）

平成21年9月28日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 事務報告
- 第 8 閉 会

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 日程第 7 事務報告
- 日程第 8 閉 会

#### 出席議員（22名）

- |    |        |     |       |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 伊藤 保   | 2番  | 島田 和雄 |
| 3番 | 平野 忠作  | 4番  | 伊藤 房代 |
| 5番 | 林 七巳   | 6番  | 向後 悦世 |
| 7番 | 景山 岩三郎 | 8番  | 滑川 公英 |
| 9番 | 嶋田 哲純  | 10番 | 柴田 徹也 |

11番 木内 欽市  
 13番 日下 昭治  
 15番 林 俊介  
 18番 高木 武雄  
 20番 向後 和夫  
 24番 神子 功

12番 佐久間 茂樹  
 14番 平野 浩  
 17番 林 一雄  
 19番 嶋田 茂樹  
 22番 林 正一郎  
 26番 林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|             |       |              |       |
|-------------|-------|--------------|-------|
| 市長          | 明智 忠直 | 副市長          | 増田 雅男 |
| 教育長         | 彗田 哲雄 | 病院事務部長       | 渡辺 清一 |
| 総務課長        | 平野 哲也 | 秘書広報課長       | 米本 壽一 |
| 企画課長        | 堀江 隆夫 | 財政課長         | 加瀬 正彦 |
| 税務課長        | 野口 徳和 | 市民課長         | 増田 富雄 |
| 環境課長        | 平野 修司 | 保険年金課長       | 花香 寛源 |
| 健康管理課長      | 小長谷 博 | 社会福祉課長       | 在田 豊  |
| 高齢者福祉課長     | 渡辺 輝明 | 商工観光課長       | 神原 房雄 |
| 農水産課長       | 林 清明  | 建設課長         | 北村 豪輔 |
| 都市整備課長      | 伊藤 恒男 | 下水道課長        | 佐藤 邦雄 |
| 会計管理者       | 高山 重幸 | 消防長          | 菅谷 衛一 |
| 水道課長        | 横山 秀喜 | 庶務課長         | 浪川 敏夫 |
| 学校教育課長      | 平野 一男 | 生涯学習課長       | 野口 國男 |
| 国体推進室長      | 高野 晃雄 | 監査委員<br>事務局長 | 林 久男  |
| 国民宿舎<br>支配人 | 堀川 茂博 | 病院事務次長       | 石鍋 秀和 |
| 病院経理課長      | 鈴木 清武 |              |       |

事務局職員出席者

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 加瀬 寿一 | 事務局次長 | 石毛 健一 |
|------|-------|-------|-------|

開議 午前10時 0分

議長（向後和夫） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 決算審査特別委員長報告

議長（向後和夫） 議案第1号から議案第16号までの16議案及び陳情第2号から陳情第5号までの陳情4件を一括議題といたします。

日程第1、決算審査特別委員長報告。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 配布漏れないものと認めます。

これより決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、神子功議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 神子 功 登壇）

決算審査特別委員長（神子 功） おはようございます。

決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成20年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成20年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、

議案第4号、平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成20年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成20年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、平成20年度旭市水道事業会計決算の認定について、議案第9号、平成20年度旭市病院事業会計決算の認定について、議案第10号、平成20年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定についての10議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月11日及び14日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長、教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑6点について申し上げます。

1点目として、歳入の地方交付税のうち特別交付税として8億4,600万円ほど収入されているが、この内容は何かとの質疑では、地方交付税については、交付税総額の94%が普通交付税として、残りの6%が特別交付税ということで、国のほうで割り振られる。特別交付税については、12月と3月に交付されているが、12月分の交付の中で一番大きいのは、旭中央病院にかかわるもので、例えば、精神病床の関係で9,790万円、救急医療の関係で4,420万円、救命救急センターで8,939万4,000円、周産期医療で7,314万円、小児医療病床で4,200万円、また、特殊財政事情等ということで2億2,000万円ほどが含まれているとの答弁がありました。

次に、2点目として、歳入のコミュニティバス運賃収入について、地区別の運賃収入はどうなっているかとの質疑では、地区別の運賃収入については、旭地区が303万4,120円、海上地区が117万9,552円、飯岡地区が374万3,613円、干潟地区については、試行運転分として国からの補助金の71万4,753円を含めて140万5,533円であるとの答弁がありました。

次に、3点目として、土木費の旭駅前広場等整備事業について、平成22年末で一たん終了ということであるが、最終的にどのような形になるのかとの質疑では、駅前広場の整備面積は3,000平方メートル、道路の幅員は16メートルとなっている。道路の内訳は、歩道を左右にそれぞれ3.5メートルずつとり、道路部分は9メートルとなる。道路の延長については、旭駅から商工会館の十字路までの350メートルを予定している。現在、ガードレール等で使いつらい状況になっているが、来年、国体を迎えるに当たり、暫定の形で供用開始したいと思っているとの答弁がありました。

次に、4点目として、消防費の防災行政無線統合整備事業について、屋外受信局が減った理由は何か。また、戸別受信機の受信不良は、どのように解消するのかとの質疑では、屋外受信局については、旧1市3町合わせて118か所設置していたが、今回整備したものは、前のものよりも性能がよいこと、また、取り付け位置を高台にしたことで、電波のエリアが相当カバーできることから、6か所減の112か所に設置した。戸別受信機の受信不良対応については、初めに、家の中で戸別受信機の位置を動かしてもらい、それでも受信されない場合は、外部アンテナを市の負担でつけさせてもらい、聞こえない所がないようにしているとの答弁がありました。

次に、5点目として、教育費の沖縄交流事業について、その事業効果と生徒の人選はどうしているのかとの質疑では、この事業は、平成18年度より5か年計画の中で、市内小学校15校の5年生を毎年3校ずつ、計20人が沖縄県の中城村へ訪問している。内容については、平和祈念公園や世界遺産に登録された旧跡を見学、また、中城村の生徒との交歓会を実施している。子どもたちの感想の中では、平和に対する思いや沖縄県の暖かい気候の中での生活の様子などが、記録だけではなく記憶にも深くとどめていると感じている。

また、生徒の人選については、各小学校にお任せをしており、人数制限をしている部分については心苦しい思いをしている。来年が最終年ということで、計画的に実施をさせていただき、その後、総括的な反省を基に、これ以降のことについて、保護者の負担等も含めて考えていきたいとの答弁がありました。

最後に6点目として、教育費の学校給食費について、賄い材料費は3施設合わせると約3億円になるが、食育及び地産地消の観点から、地元食材の占める割合はどのくらいかとの質疑では、市内産の食材が占める割合については、施設ごとに、第一給食センターが24%、第二給食センターが43%、第三給食センターが27%で、3施設の平均は31%である。今後とも、地産地消に努めて、安心・安全な旭の食材を子どもたちの食育のために使っていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、国民健康保険事業について、老人保健拠出金と後期高齢者支援金は同じ性質のものかとの質疑では、性質的には同じものであるが、算出の関係では、老人保健の拠出金は実績に基づいて拠出しており、後期高齢者の支援金については、全国ベースで算出していることから、当市は千葉県の中でも医療にかかる経費は低いわけであるが、全国平均ということで、後期高齢者の支援金のほうが若干高い設定になっているとの答弁がありました。

次に、2点目として、国民健康保険証の短期証や資格証となる条件は何かとの質疑では、短期被保険者証については、滞納の期間により、5期から8期を納めていない場合には6か月証で、9期から16期が3か月証、17期以上が1か月証となる。また、資格証については、納税に全く対応してくれない場合となるとの答弁がありました。

次に、議案第5号の主な質疑について申し上げます。

介護保険事業の中の住宅改修費助成事業について、申請件数は何件あり、どのような改修内容であったか。また、住宅改修費1件当たりの最高助成額は幾らかとの質疑では、平成20年度の住宅改修事業については、介護保険で助成する部分と、介護保険でまだ認定を受けていない方の任意事業で助成する部分の2通りがある。件数については、介護保険の部分で129件、任意事業の部分で10件の申請があり、主な改修内容は、手すり、床の階段の解消、トイレである。また、1件当たりの最高助成額については、住宅改修費の20万円までを対象とし、そのうち介護保険から9割の助成ということで、18万円が最高額となるとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑について申し上げます。

水道事業会計において、繰上償還する条件は何か。また、繰上償還額の上限はあるのかとの質疑では、繰上償還については、金利5%以上で政府系資金を条件としている。また、繰上償還額の上限については、特に決まりはない。効果の上がる借入れをするために、県や国の出先である千葉財務事務所と協議をしているが、内部留保資金等の状況を見ながら、運営に支障のない範囲で進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

病院事業会計において、DPCの導入により増収効果が図られたということであるが、当初見込んだものと比較してどうであったのか。また、平成23年度に導入を予定している7対1看護に対する看護師の状況はどうかとの質疑では、旭中央病院は、この地域の医療連携の中で、急性期の患者を主に診ており、急性期を脱した方は近くの病院等に転院する形で行っていたわけであるが、昨年、銚子市立病院の休院により、受け入れてくれる病院が満床状態となり、計画どおりに転院ができなかったことなどが原因で、本来のDPC効果が、当初見込んだものよりはうまく働かなかった部分がある。

また、看護師の状況については、今年4月の段階で、看護師数は758名で、昨年より30名ほど増えている。7対1看護を導入するに当たっては、患者の数等に影響により総員数が決まってくるが、常勤として800名の看護師が最低必要な人員と考えている。平成23年4月

の段階で、看護学校の卒業生が60名ということで就職・退職の差し引きを考えても、無理なく7対1看護の体制がとれるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第10号の主な質疑について申し上げます。

昨年12月にリニューアルオープンされ、収支の状況と、今後どのように経営改善をしていくのかとの質疑では、平成18年度より経営診断を行い、コンセプトとして、これからの時代は団体客が激減し、個人客、グループ客の形になるということで改装工事を行ったが、経営は非常に悪化し、純損失が年々増えてしまっている。今年の宿泊収入については、1月が623万9,300円、2月が468万5,809円、3月が768万9,979円で、計画と大きな差が生じている。

今後の経営改善の方法については、職員の接客マナーのレベルアップや、現在も行っているが営業活動を市外も含めて行っていきたい。また、基本となる宿泊料金については、高いというお客様の意見等を踏まえながら、安くすることにより、来てくれる可能性もあるので、来年の1月以降、改正に向けて作業を進めているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、10議案とも全員賛成で認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年9月28日、決算審査特別委員会委員長、神子功。

議長（向後和夫） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

## 日程第2 質疑、討論、採決

議長（向後和夫） 日程第2、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第10号までの10議案について採決いたします。

議案第1号、平成20年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、平成20年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成20年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成20年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成20年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成20年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。



議案第7号、平成20年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、平成20年度旭市水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

議案第9号、平成20年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第9号は認定することに決しました。

議案第10号、平成20年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 賛成多数。

よって、議案第10号は認定することに決しました。

### 日程第3 常任委員長報告

議長(向後和夫) 日程第3、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、公営企業常任委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

(公営企業常任委員長 日下昭治 登壇)

公営企業常任委員長（日下昭治） 公営企業常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第13号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第14号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催しました。

それでは、議案第13号の質疑とその答弁の内容を申し上げます。

今回の補正の中で、地上デジタル放送対応のテレビを購入するということであるが、中央病院では何台ぐらい入れ替える予定かとの質疑では、入れ替え台数については約200台で、予算は約3,000万円を予定しているが、そのうち2,750万円は一般会計からの繰出金であるとの答弁がありました。

以上、質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年9月28日、公営企業常任委員会委員長、日下昭治。

議長（向後和夫） 公営企業常任委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇）

建設経済常任委員長（嶋田哲純） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第11号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、土木費の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の総事業費と完成目標年度はいつか。また、費用対効果の面はどうなっているかとの質疑では、総事業費については15億円強で、平成25年を目標年度としている。費用対効果については、交通量の調査をして、1

を基準にして1.68となっている。この道路を造った場合には、例えば、清滝バイパスができ、そことつながり、海上支所のわきの道路を通り1本になり、便利になるのではないかと考えているが、この計画案で決まったということではないので、この案を基に調査をして、また設計の段階でいろんな案を作って考えていきたいとの答弁がありました。

次に、2点目として、商工費の長熊釣堀センター管理費の補正について、ヘラブナ4トン投入するということであるが、釣れない原因は何かとの質疑では、釣れない原因については、長熊釣堀センターを改修したことにより、魚の安定、また、施設の安定という部分が必要になってくる。一般的には3年かかると言われており、その3年間でいろんな対策をとった中で民間の場合には運営をしている。また、管理しやすいように整備した駐車場の舗装等により、降った雨が沼に流れ込んでくるという部分など、今までと違う状況が、結果として釣れない原因の部分になっている。今後は、魚を入れた中で、どのくらい釣れるかなどを参考にしながら、対策をとっていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年9月28日、建設経済常任委員会委員長、嶋田哲純。

議長（向後和夫） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇）

文教福祉常任委員長（柴田徹也） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第11号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、教育費の小学校施設改修事業について、中和小学校のプールを解体して駐車場にするということであるが、何年くらい使用していなかったのか。また、プールがなくなることをどう考えているのかとの質疑では、使用状況については、本年度と昨年度の2年間使用していなかった。授業については、昨年度は干潟中学校で行い、本年度は古城小学校で授業を行った。方針としては、プールの授業数があまりないことと、近くの学校のプールを使用して授業が可能であるということから、新たにプールは作らないで、敷地の有効利用ということ考えているとの答弁がありました。

次に、2点目として、教育費の大原幽学記念館のエレベーター設置工事について、設置する理由は何かとの質疑では、設置する理由については、記念館の内部構造的なもので、非常に階段がきつくなっており、特に、高齢者の利用者が多いということと、市の方針として、交流の拠点として位置づけていきたいという背景があるとの答弁がありました。

次に、議案第16号の主な質疑について申し上げます。

今回の改正により、出産育児一時金が35万円から39万円に上がるが、市の負担はどの程度増える予定か。また、今後も引き続いていくものなのかとの質疑では、本年度は170件を見込んでおり、改正が10月からとなるので、100件の400万円程度と見込んでいる。また、今後の出産育児一時金については、被保険者等の経済的負担の軽減を図るために、保険給付のあり方や費用の負担のあり方について、国のほうで引き続き検討して決定するとしているので、その動向を見ていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年9月28日、文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也。

議長（向後和夫） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇）

総務常任委員長（佐久間茂樹） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第15号、旭市職員

の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月24日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第11号の質疑2点について申し上げます。

1点目として、今回の補正予算に盛り込まれた低公害車導入促進事業あるいは地上デジタル化対策事業について、国が予算を執行停止した場合、どのように対応するのかとの質疑では、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、地方に対しての配慮ということから配分されたものであるため、執行停止にはならないのではないかと考えている。仮に執行停止となった場合には、国庫補助金を主に予算措置しているため、一時執行を見合わせざるを得ない部分が出てくると思っているが、現在、国の方針で精査中であり、10月2日を過ぎないと分からないので、その辺については慎重に対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、2点目として、地上デジタルテレビの購入に当たっては、こういった形で入札をされるのかとの質疑では、地方の経済危機対策ということであるため、基本的には地元業者への発注を考えており、どのような形で発注できるかは内部で十分検討をしたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げますが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年9月28日、総務常任委員会委員長、佐久間茂樹。

議長（向後和夫） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各常任委員長の報告は終わりました。

#### 日程第4 質疑、討論、採決

議長（向後和夫） 日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(向後和夫) 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(向後和夫) 討論なしと認めます。

これより議案第11号から議案第16号までの6議案について採決いたします。

議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成21年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 常任委員長陳情報告

議長(向後和夫) 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇)

文教福祉常任委員長(柴田徹也) 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第2号、現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、陳情第3号、国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情、陳情第4号、子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情、陳情第5号、新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を求める陳情の4件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、9月18日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情第3号の国民健康保険制度改善を求める陳情項目に資格証明書発行の義務づけをやめることとしているが、被保険者間の納税の公平性を堅持することが国保事業の健全経営には必要不可欠であり、また、国保への国庫負担率を総医療費の45%に戻すこととし

ているが、国庫補助金が増えればそれにこしたことはないが、他の部分で削られては困るので、医療全体を見据えた要望でなければならないのではないか。

また、陳情第5号では、介護報酬を引き上げることとしているが、国では、本年度から介護報酬の改定を行っており、また、介護分野の追加経済対策として、介護職員処遇改善交付金が新たに創設されたところであり、当面は、この施策の運用状況を見る必要があるのではないかとの意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、陳情第4号については賛成多数で、そのほかの陳情3件については、いずれも全員賛成でそれぞれ不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年9月28日、文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也。

議長（向後和夫） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

#### 日程第6 質疑、討論、採決

議長（向後和夫） 日程第6、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号から陳情第5号までの陳情4件について採決いたします。

陳情第2号、現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。



陳情第3号、国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

陳情第4号、子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 賛成多数。

よって、陳情第4号は不採択と決しました。

陳情第5号、新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国へ意見書提出を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

## 日程第7 事務報告

議長(向後和夫) 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長。

総務課長(平野哲也) 事務報告を申し上げます。

今回、篤志寄附等はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

よろしくお願いいたします。

議長(向後和夫) 事務報告は終わりました。

日程第 8 閉 会

議長（向後和夫） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 向 後 和 夫

副議長 林 一 雄

議 員 高 木 武 雄

議 員 嶋 田 茂 樹